

学校生活について

広尾中の全ての生徒が、安心して気持ち良く学校生活が送れるようお互いに以下の点について配慮しながら生活しましょう。

(1)準備

- ①前日までに授業の準備をする。(持ち物・宿題・提出物等)
- ②朝食は必ず食べる。(時間に余裕をもつ)
- ③服装や身だしなみを確認する。(不要物は持ちこまない)

(2)登校

- ①決められた通学路を通り、交通安全に十分に配慮して登校する。バス通学や自転車通学は申請をして許可された生徒のみとする。※自転車で登校する生徒は、ヘルメットを必ず着用する。駐輪場【F】に停める。バスを利用する生徒は、各駐車場の出発時間に遅れないように乗車し、バス車内では静かにする。
- ②A棟昇降口をから校舎内に入り、A階段を使用して3階教室へ向かう。
- ③8時25分の予鈴までに登校し、着席する。8時30分の本鈴で出欠確認をする。
- ④欠席や遅刻をする場合には、保護者の方が7時45分から8時10分の間に学校に連絡をする。(当日の8時10分までにHome&Schoolを利用して欠席・遅刻・早退の連絡も可能。)
- ⑤8時30分から8時45分までに登校できなかった場合は、職員室に寄って、「遅刻届」を受け取り、授業担当の先生に提出する。
- ⑥貴重品を持ってきた場合は、朝学活までに担当学年の先生に預け、帰りに職員室で受け取る。

(3)朝読書

- ①8時30分～8時40分まで心を落ち着かせて静かに読書をする。
- ②読む本は毎日必ず用意する。(原則として、宿題やタブレットを含む勉強等は認められない。)

(4)授業

- ①授業の道具、宿題など忘れ物がないようにする。他の生徒の物を勝手に触らない。持ち出さない。
- ②荷物は各自で管理する。常にロッカーは整理整頓をする。
- ③余裕をもって授業準備(教科書やワーク等の準備)や教室移動を行い、チャイム着席を守る。
- ④教室移動は他の人に配慮し、静かに行う。廊下は歩く。
- ⑤授業開始・終了の挨拶をしっかりとる。
- ⑥授業は、集中して取り組み、全員が集中できるよう落ち着いた学習環境をつくる。
- ⑦学校に置いていく物は全てロッカーへ入れ、下校時は机の中を空にする。
- ⑧タブレットは毎日持ち帰る。
- ⑨ロッカーには鍵をかけない。

(5)休み時間

- ①原則として他クラスの教室には入らない。自分の教室以外の教室前で留まらない。
- ②授業で教室移動をする場合以外は、A棟3階以外のフロアや教室に行くことは禁止とする。
- ③保健室は、休み時間に利用する。授業中に保健室へ行く場合は、担任又は教科担任の許可を得てから行く。(原則として保健給食委員が付き添う。)
- ④トイレ、手洗いはA棟3階のみを使用する。教室移動で他の棟や階のトイレが近い場合には、そこを使用してもかまわないが長居しない。

(6)給食・昼休み

- ①給食の時間は、準備を含めて30分間。班の形を作り、原則給食当番以外は手を洗ったらすぐ着席し、配膳が早くできるよう協力する。(当番は必ず白衣、帽子、マスクを付ける。)
- ②「いただきます」、「ごちそうさま」は気持ちを込めて言い、残さず食べるようにする。
- ③昼休みは校庭とラーニングコモンズ(決められた曜日)が開放される。生活委員、図書広報委員の指示に従う。

(7)放課後・下校

- ①下校時刻を守る。特別な理由があって教室に居残る場合には先生に届け出て許可を得る。(用のない生徒は速やかに下校する。)※友達を待つ居残りは認められない。
- ②最終下校時刻(門を出る時刻)は、次のとおりである。

・部活動や特別な理由がない場合

・部活動や特別な許可を得た場合

| | |
|-------|-------|
| 5校時の日 | 6校時の日 |
| 15時 | 16時 |

| |
|-----|
| 18時 |
|-----|

③登下校時の買い食い、寄り道は禁止とする。

④自転車通学の生徒は、交通ルール及び自転車乗車ルールを守って下校する。バスを利用する生徒は、出発時間に遅れないように乗車し、バス車内では静かにする。トラブルは絶対に起こさないようにする。

(8)その他

①教室を使用した場合や、学校の物を使用したときは、必ず現状復帰をする。

②自分たちの学校を大切にする。公共の物であることを理解し、丁寧に扱う。何か異変に気付いたら、すぐに先生に報告をする。

③自分のクラス以外の他教室には授業時を除いて入室しない。

④エレベーターは使用できない。

⑤職員室へ行くときは、A棟からB棟の昇降口を通るのではなく、C棟1階を回る。職員室に来室するときは、入口で「所属」「名前」「用件」をはっきりと述べて用事のある先生を呼ぶ。

⑥小・中・大体育館へ移動する際は、原則体育館履きを持って移動し、体育館前で履き替えて靴を下駄箱に入れる。また、校舎内を出たらしゃべらず静かに移動する。

⑧ラーニング commons の使用は、教員・司書さんがいるときのみとする。

⑨腕時計は必要に応じて着用しても良い。ただし、音が鳴らないようにする。また、紛失のないよう自分で管理をする。

⑩体育の着替えはA棟1階の生徒更衣室で行う。松濤中の生徒と重なることもあるので、譲り合って使用する。
※男子は、更衣室入って右側のロッカー、女子は更衣室入って左側を使用する。

⑪落とし物は、職員室前の落とし物入れに保管してある。心当たりのある人は、学年の先生に申し出る。

⑫学習に必要な物以外の不要物(漫画やゲーム、菓子類等)や危険物(ハサミ・カッターナイフなど)は持ち込まない。携帯電話・スマートフォンの持ち込みは原則禁止とする。特別な事情があつて持ってくる場合には、朝学活までに担当学年の先生に預け、帰りに職員室で受け取る。また、校内で不要物の貸し借りは絶対に行わない。

⑬校内外での金銭の貸し借り、やり取りは禁止とする。

⑭SNS 広尾中ルールを基に、SNS 家庭ルールを考えて、SNS でもトラブルにならないように使用する。

⑮週休日や長期休業中に登校する場合も標準服、体育着・ジャージを着用する。また、再登校する場合は先生に連絡をしてから行き、服装や持ち物などについては、通常の登下校のきまりと同様とする。

⑯全校朝礼のときに遅刻をした生徒は、自分のクラスの場所には並ばず、全体の横に並ぶ。

⑰全校朝礼、外部の方がお話をする行事・授業、外部に出かけていく等の場合には、夏服もしくは冬服を着用する。セーター等は着用してもかまわないが、防寒着は着用しない。袖、ブレザーのボタンは留める。

【時程表】

| | | | |
|----------|---------------|---------------|---------------|
| 登校 | 8:25 | | |
| 朝読書 | 8:30 ~ 8:40 | | |
| 学活 | 8:40 ~ 8:45 | | |
| 1校時 | 8:50 ~ 9:40 | | |
| 2校時 | 9:50 ~ 10:40 | | |
| 3校時 | 10:50 ~ 11:40 | | |
| 4校時 | 11:40 ~ 12:40 | | |
| 給食(準備含む) | 12:40 ~ 13:10 | | |
| 昼休み | 13:10 ~ 13:25 | | |
| 5校時 | 13:30 ~ 14:20 | | |
| 6校時 | 14:30 ~ 15:20 | 5時間授業 | 4時間授業 |
| 学活 | 15:25 ~ 15:35 | 14:25 ~ 14:35 | 13:15 ~ 13:25 |
| 清掃 | 15:35 ~ 15:50 | 14:35 ~ 14:50 | 13:25 ~ 13:40 |
| 下校 | 15:55 | 14:55 | 13:45 |
| 部活動終了 | | 17:40 | |
| 最終下校時刻 | | 18:00 | |

服装(身だしなみ)について

(1)標準服 通年で、以下の表にある夏服・冬服・合い服のいずれかを着用する。

| 種類 | 上 | 下 |
|-----|--|----------------|
| 夏服 | ワイシャツ・ブラウス・ポロシャツ (ネクタイ・リボンは着用しなくて良い) | ベルト、スラックス・スカート |
| 冬服 | ブレザー、ワイシャツ・ブラウス(ベスト・セーター・カーディガンをブレザーの下に着用しても良い)※ネクタイ・リボンは必ず着用する。 | ベルト、スラックス・スカート |
| 合い服 | ワイシャツ・ブラウス、ベスト・セーター・カーディガン(ネクタイ・リボンは着用しなくて良い) | ベルト、スラックス・スカート |

※ ネクタイ・リボンを忘れた場合は、登校時に職員室にて借り、下校時に返却する。

※ ベスト・セーター・カーディガンの色・柄・デザインは、華美、派手でないもの。無地またはワンポイントのもの。

※ 寒い場合は、防寒対策として、冬服の上にコートを着用してもかまわない。ただし、授業中や休み時間は着用しない。色・柄は、華美、派手でないものとする。デザインは、標準服にあったものを選ぶ。(例)ピーコート、ダッフルコート、ダウンジャケット、ベンチコートなど。

※ マフラーや手袋については、特に指定はない。

(2)儀式的行事や式典の服装

- ①着任式・前期始業式・入学式・卒業式・修了式 → 冬服を着用(セーター等を着用しない)
- ②前期終業式・後期始業式 → 夏服もしくは冬服を着用(セーター等を着用しない)
- ③靴下は、くるぶしが隠れる無地で、華美、派手でないものを着用する。

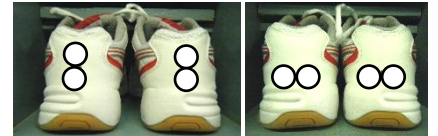
(3)かばん

- ①指定のかばんは特になし。市販で売られているものを使う。(右図参照)
- ②学習道具を入れるかばんとして適したものを使う。



(4)靴・体育館履き・靴下

- ①登下校及び校舎内は運動靴または革靴を履く。
- ②外での保健体育の授業時は、運動靴を履く。体育館の場合は体育館履きを履く。
- ③体育館履きは、学校指定のものを使用する。必ず名前を記入する。→
- ④靴下は、華美、派手でないものを着用する。



(5)頭髪・化粧・アクセサリー

- ①パーマ、脱色・染色、整髪料は許可しない。髪が長く、活動の妨げになる場合は、ゴムやピンで束ねる。ゴムやピンは、飾りのない華美、派手でないものを使用する。
- ②化粧やアクセサリー類の着用は、認めない。

(6)保健体育の授業時

- ①学校指定の体育着(半袖・ハーフパンツ)、サブ体育着、必要に応じてジャージを着用する。
必ず、内側のタグに名前を記入する。
- ②髪が長い場合には、ゴムやピンで束ねて授業を受ける。

広尾中学校 タブレットルール(令和7年9月改定版)

タブレットは皆さんが勉強するために、**教育委員会が貸し出しているもの**です。学習のために、**大切に使いましょう**。広尾中を卒業(転校)するときは、貸し出されたときの状態で返却をしましょう。

【ルール1】 破損・紛失・盗難などがないように、しっかり管理しましょう。

以下のように扱ってはいけません。

- ・タブレットを投げる、落とす、たたく。
- ・タブレット上に物を置いたり、直接地面に置いたりする。
- ・気温や湿度が高い所に置く。
- ・磁石を近付ける。

【ルール2】 自分のタブレットを他人に貸さない。

【ルール3】 学校で指示された目的以外に使用しない。(カメラ機能も同様)

【ルール4】 学校で指示されたソフトやアプリ以外をダウンロードしない。

【ルール5】 SIM カードや SIM カードを入れるスロットには絶対に触らない。

【ルール6】 貼られているシールなどをはがさない。

【ルール7】 コミュニケーションツール(Teams)は生徒同士・保護者同士の連絡手段としては使わない。

※このタブレットにおけるデータの使用量や通信内容は、渋谷区教育委員会が履歴とともに個々に把握しています。学習目的以外の使用量や通信内容が見受けられたときには、学校より警告をします。悪質な場合には、家庭において通信料を負担してもらうことがあります。

学校において

- ① 授業中の使用時は、先生に言われたとき以外は使用しない。
- ② 充電がなくなったら教室の保管庫で充電する。
- ③ **タブレットは毎日持ち帰る**。学校に置いて帰らない。

家庭において

- ① 紛失に注意し、上記の使用上のルール1～7をしっかり守る。
- ② 使用して良い時間は、SNS 広尾中ルールに準じる。

壊れたり、紛失したりしたとき

- ・学校において、紛失・破損した場合にはすぐに先生に申し出る。
- ・家庭など学校外で壊れたり、紛失したりしたときには、学校に電話をする。
- ・使い方分からないことがあったときは、下記に電話する。